

令和 5 年 6 月 30 日
水管理・国土保全局下水道部

新たな提言がとりまとめられました ～「今後の合流式下水道の施策のあり方について」提言～

- 国土交通省では、平成 13 年に東京湾への白色固形物の漂着等が社会的問題となったことをきっかけに、平成 14 年度に「合流式下水道緊急改善事業」を創設し、合流式下水道の改善対策を集中的に進めてきました。
- 同事業の期限である令和 5 年度末を目前に控え、令和 4 年度より有識者による「合流式下水道緊急改善事業の総合的評価と今後のあり方検討委員会」において、施設整備の状況や対策効果等を総合的に評価するとともに、令和 6 年度以降における合流式下水道による水環境へのさらなる貢献等について議論してまいりました。
- このたび、同検討委員会において、第 1 回から第 3 回の検討会の議論を経て、「多様な主体との連携」、「水域のニーズに応じたわかりやすい評価指標と目標の設定」、「水域の目標に応じた対策の推進」の三つの観点から、「今後の合流式下水道の施策のあり方について」提言がとりまとめられました。
- 「今後の合流式下水道の施策のあり方について」提言は、これまでの検討会資料とあわせて、ホームページで公開しています。
(https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo_sewerage_tk_000811.html)

※ 合流式下水道は、汚水と雨水を同じ下水道管で流す方式で、経済的かつ効率的なため下水道の普及に貢献してきた一方、強い雨の日に、汚水混じりの下水が河川等に放流されることから、河川等の水質汚濁や悪臭発生の要因となることがあります。

<問い合わせ先> 国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部 流域管理官付
課長補佐 佐藤 篤 (内線：34325)
計画係長 西村 侑紗 (内線：34315)
TEL：03-5253-8111 (代表) 03-5253-8432(直通)